

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/3/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	(A)成長分野支出枠 (通常類型)	ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	中小企業：1/2(※2/3) 中堅企業：1/3(※1/2)  ※短期に大規模な 賃上げを行う場合	従業員数20人以下 1,500万円(2,000万円) 従業員数21~50人 3,000万円(4,000万円) 従業員数51~100人 4,000万円(5,000万円) 従業員数101人以上 6,000万円(7,000万円)  ※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合	13回 公募開始 2025/1/10  申請受付 2025/2/7  応募締切 2025/3/26	交付決定 ~12ヶ月以内 (採択発表日 ~14ヶ月)	事業再構築補助金事務局       <a href="https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/">https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/</a>
				(B)成長分野支出枠 (GX進出類型)	ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者	中小企業：1/2(※2/3) 中堅企業：1/3(※1/2)  ※短期に大規模な 賃上げを行う場合	従業員数20人以下 3,000万円(4,000万円) 従業員数21~50人 5,000万円(6,000万円) 従業員数51~100人 7,000万円(8,000万円) 従業員数101人以上 8,000万円(1億円) 中堅企業等 1億円(1.5億円)  ※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合		交付決定 ~14ヶ月以内 (採択発表日 ~16ヶ月)	
				(D)コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)	コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者	中小企業：3/4(※2/3) 中堅企業：2/3(※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない場合	従業員数 5人以下 500万円 従業員数 6~20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,500万円		交付決定 ~12ヶ月以内 (採択発表日 ~14ヶ月)	
				(F)卒業促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、中小企業等から中堅企業等に成長する事業者に対する上乗せ	中小企業：1/2  中堅企業：1/3	各事業類型(A)~(D)の補助金額に準じる  ※卒業促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり		交付決定日~ 各事業類型 (A)~(D)の事業 計画期間終了まで	
				(G)中長期大規模賃金 引上促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、大規模な賃上げに取り組む事業者に対する上乗せ	中小企業：1/2 中堅企業：1/3	3,000万円 ※中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり			
				設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円		製品・サービス高付加価値化枠	
グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組に必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3  中小企業1/2	100万円~3,000万円							
大幅賃上げに係る補助 上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数 5人以下 100万円 従業員数 6~20人 250万円 従業員数21人以上 1,000万円							
省力化設備導入	中小企業庁	中小企業省力化投資補助金(一般型)	人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。 <基本要件>以下の全てを満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4.0%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率 または給与支給総額 +2.0%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	生産・業務プロセスの効率化、サービス提供の省力化を行う中小企業  オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入する事業計画を持つ中小企業	中小企業1/2、 小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3  ※補助金額1,500万円までは1/2 or 2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3	従業員数 5人以下 750万円(1,000万円) 従業員数 6~20人 1,500万円(2,000万円) 従業員数21~50人 3,000万円(4,000万円) 従業員数51~100人 5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円(1億円)  ※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合	公募開始 2025/1/30  応募締切 2025/3/31	採択発表日 6月中旬予定	<a href="https://shoryokuka-smrj.go.jp/ippan/">https://shoryokuka-smrj.go.jp/ippan/</a>	
設備導入 施設改修	中小企業庁	中小企業新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行うための設備投資を支援 <基本要件>以下の全てを満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率 または給与支給総額 +2.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行う中小企業等	1/2	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円)  ※()内は短期に大規模な賃上げを行う場合	公募開始 未定  応募締切 未定	未定		

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/3/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額			募集期間	事業期間	HP等
				一般型	創業型		30円以上	45円以上	60円以上			
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会 議所連合会 ／全国商工 会連合会	小規模事業者持続化補 助金	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的と し、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。	通常枠	経営計画を作成し販路開拓に 取り組む小規模事業者	2/3 (賃金引上げ枠のうち 赤字事業者は3/4)	50万円			17回 公募要項公開 2025/3/4 申請受付開始 2025/5/1 申請受付締切 2025/6/13	交付決定日から 2026/7/31まで	商工会議所地区 <a href="https://s23.jizokukah&lt;br/&gt;ojokin.info/">https://s23.jizokukah ojokin.info/</a>  <a href="https://www.shokoka&lt;br/&gt;i.or.jp/jizokuka_r1h/">https://www.shokoka i.or.jp/jizokuka_r1h/</a>
				インボイス特 例	免税事業者から課税事業者に 転換		補助上限 50万円上乗せ					
				賃金引上げ 特例	事業場内最低賃金を50円以上 引き上げる小規模事業者		補助上限 150万円上乗せ					
				創業型	産競法に基づく「認定市区町村による特定創 業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	2/3	200万円 ※インボイス特例は適用					
設備導入	環境共創イニ シアティブ(Sii)  (資源エネル ギー庁)	省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業 費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 (a)先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決 定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システム へ更新等する事業。	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	15億円/年度			終了	終了	<a href="https://syouenehoj&lt;br/&gt;yokin.sii.or.jp/124b&lt;br/&gt;usiness/">https://syouenehoj yokin.sii.or.jp/124b usiness/</a>	
			(I)工場・事業場型 (b)オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オー ダーメイド型設備）へ更新等する事業。			中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	15億円/年度					
			(II)電化・脱炭素燃転型 ◎指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の 導入：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の 燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。			1/2以内	3億円					
			(IV)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サー ビス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要 最適化を図る事業。			中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円					
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資す る設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場  ・中小企業・小規模事業者であること  ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以 内であること  ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未 満：4/5 (生産性要件を満たした 場合：9/10) 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 (生産性要件を満たした 場合：4/5)	30円以上	下記以外	30～120万円	終了	終了	<a href="https://www.mhlw.g&lt;br/&gt;o.jp/stf/seisakunitsuit&lt;br/&gt;e/bunya/koyou_roud&lt;br/&gt;ou/roudoukijun/zigy&lt;br/&gt;nushi/shienjigyou/03.&lt;br/&gt;html">https://www.mhlw.g o.jp/stf/seisakunitsuit e/bunya/koyou_roud ou/roudoukijun/zigy nushi/shienjigyou/03. html</a>	
						45円以上	下記以外	45～180万円				事業場規模 30人未満
						60円以上	下記以外	60～300万円				
						90円以上	下記以外	90～600万円				
							事業場規模 30人未満	110～300万円				
							事業場規模 30人未満	170～600万円				
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援  ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継 計画を有する事業者  ・事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)			④2024/10/1～ 2024/10/31 ただし、予算上限に 達した場合、公募 を終了	2025/2/28	<a href="https://www.pref.shi&lt;br/&gt;mane.lg.jp/industry/s&lt;br/&gt;yoko/sangyo/chusho/&lt;br/&gt;syoukei.html">https://www.pref.shi mane.lg.jp/industry/s yoko/sangyo/chusho/ syoukei.html</a>	

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/3/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
設備導入	島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金（ものづくり産業(製造業)エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金)	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 <要件> ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援助成金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと <対象設備等> コーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること <要件> ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	500万円	令和6年度 終了	令和6年度 終了	<a href="https://enecos.ioh-shimane.or.jp/">https://enecos.ioh-shimane.or.jp/</a>
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）補助金	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 <生産プロセス変革型> ・省人化や自動化を進めていく事業 ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業 <サプライチェーン再構築型> ・サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得するための事業 ・新たな需要に対応するため、新製品・技術の開発や、新市場へ参入するための事業 ※他にも要件あり	・交付要綱第3条に掲げる中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、製造業者 ・エネルギー価格・物価高騰の影響を受けていること ・パートナーシップ構築宣言の登録(申請済み) 事業者であること 【申請要件】 ・「サプライチェーン再構築型」への申請の場合、重複の緩和あり(今回より) ・令和4～6年度に実施された（される）該当の助成事業に採択された実績がないこと	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	1,000万円	予算に達した為 終了	2025/2/28 ただし、事前申請により4月1日以降の事前着手制度あり	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486</a>
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業補助金	県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） A型：グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業 EV部品加工設備等、要件を満たす設備投資 B型：生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業 ①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備	A型：成長分野進出事業 ①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ②「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っている者 ③先駆的な取組として成果を公開できること B型：生産プロセス改善事業 ①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が年率平均1%以上の増加させること ※炭素生産性＝付加価値額/CO2排出量 ② ①に資する設備投資を行う取組 ③「パートナーシップ宣言」の登録を行っている者 ④省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ⑤先駆的な取組として成果を公開できること C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業 D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業	1/2以内	1,000万円 ※R4～6年度内に交付要領で定める助成事業に採択されている企業を除く A型とB型は併用不可  1,000万円 ※再エネ自家消費設備は500万円 A型とB型は併用不可  100万円  500万円	公募終了	交付決定の日から1年間 ただし、事前申請により交付決定日前の事前着手制度あり	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271</a>
設備導入	松江市ものづくり産業支援センター	設備導入支援補助金	受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	1/10	200万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html</a>
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市ものづくり産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に必要となる工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者(従業員20名以下) ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2/3	30万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html</a>